

「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと
幸せを実感できる山形」を目指して

地方における多様な高等教育機会の創出等

【内閣府 地方創生推進事務局】【総務省 自治財政局 交付税課、財務調査課】
【文部科学省 高等教育局 大学振興課、国立大学法人支援課、私学部私学助成課】

【提案事項】 制度創設 制度改正 予算拡充

進学による若者の県外流出が多いことから、学生の東京一極集中を是正するとともに、若者の地元定着など地方創生の役割を担う地方の大学の強化、安定的運営の確保が重要であるため、

- (1) 首都圏の大学の地方への移転やサテライトキャンパスの設置等を促すよう、財政支援制度を創設すること
- (2) 地方の大学に対して、財政支援の充実及び安定的な配分を図ること
- (3) 地方の国立大学の定員増を弾力的に認めること

【提案の背景・現状】

- 政府は、若者の東京一極集中を是正するために、東京 23 区内の大学等の収容定員の増加抑制などに取り組んでいるが、2024 年における東京圏の転入超過数（日本人）は約 11.9 万人と東京一極集中に歯止めがかかっていない。
- 国立大学に対する運営費交付金は、法人化された当初に比べ減額されており、近年の円安や物価高騰等により、更に厳しい運営が続いている。
- 山形大学をはじめとする地方の大学は、若者の進学意欲に応える地元の受け皿であるとともに、地方創生に向けても、若者の地元定着や地域ニーズに対応した人材育成、地域課題解決への貢献などへの一層の取組みが期待されている。

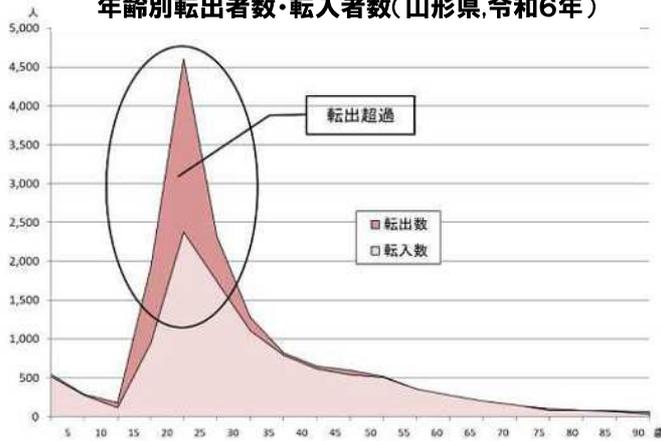
【山形県の取組み】

- 本県においては、県立保健医療大学（学部収容定員 420 人）、県立米沢栄養大学（同 168 人）、県立米沢女子短期大学（同 500 人）及び東北農林専門職大学（同 168 人）の 4 公立大学・短期大学に加え、1 国立大学、6 私立大学・短期大学が特色のある教育を展開し、企業や地域等と連携しながら、地域課題解決の中心的な役割を担う人材の育成に努めている。
- 公設民営型の東北公益文科大学について、より魅力的で特色のある大学として地域に必要とされる人材を育成するため、令和 8 年 4 月の公立化を目指し準備を進めるとともに、機能強化の検討を行っている。
- 令和 4 年度に設置された総合型地域連携プラットフォームにより、地域課題の解決と新たな価値の創出に向けた取組みが進められている。

【解決すべき課題】

- 首都圏の大学の地方移転等により、若者の東京一極集中を是正し、地方への人の流れを作るとともに、若者の地元定着を促進していく必要がある。
- サテライトキャンパス設置等に関してマッチングを支援する事業はあるものの、直接、大学や地方公共団体が財政支援を受けられるような制度はない。
- 国立大学に対する運営費交付金、公立大学に対する地方財政措置、私立大学に対する補助金の充実及び安定的な配分により、地方の大学の教育研究活動の基盤がしっかり確保される必要がある。
- 地方国立大学の定員増は、地方創生に資する魅力ある地方大学の実現のための特例的な場合に限られているが、地方の大学が社会の変化に機動的に対応していけるよう、国立大学の定員増がより弾力的に認められる必要がある。

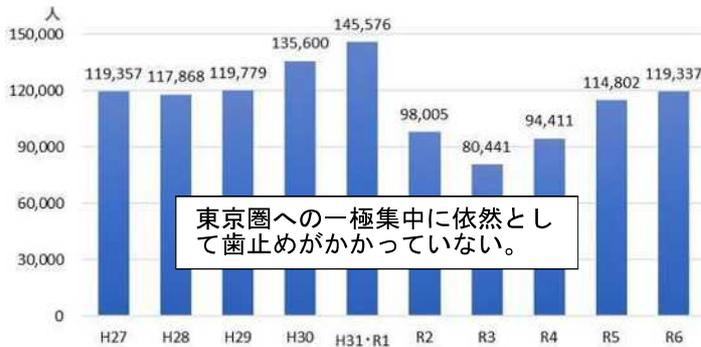
年齢別転出者数・転入者数(山形県,令和6年)



令和6年における本県の人口移動の状況(日本人)を年齢階級別に見ると、「15～19歳」が983人(男性479人・女性504人)、「20～24歳」が2,232人(男性1,124人・女性1,108人)の転出超過となっており、高校や短期大学、大学等を卒業する年代における転出超過が顕著となっている。

総務省 住民基本台帳人口移動報告
2024年(令和6年)結果

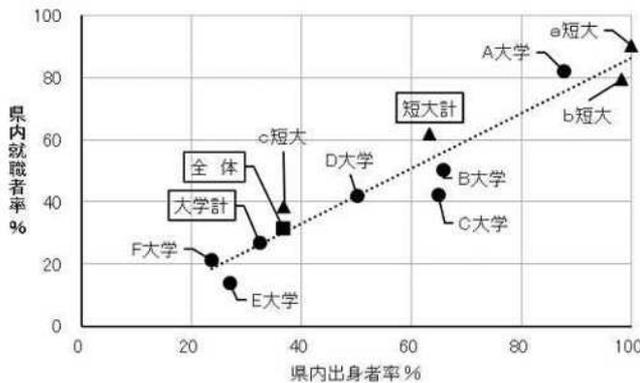
東京圏の転入超過数



令和6年における東京圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)の転入超過数(日本人)は119,337人。前年(令和5年:114,802人)より4,535人増加し、29年連続で転入超過が続いている。

総務省 住民基本台帳人口移動報告
2024年(令和6年)結果

県内出身者率と県内就職者率の関係(令和5年度卒)



山形県内の大学・短期大学における、令和5年度卒業生の県内就職者率は31.4%(対応入学年度の県内出身者率は36.6%)。大学別に分析すると、県内出身者率の高い大学・短期大学の県内就職者率が高い傾向にある。

各大学・短期大学からの聞き取りにより山形県分析

公立大学・短期大学に対する交付税措置(令和6年度)(都道府県分)

基準財政需要額 = 単位費用 × 測定単位 × 補正係数

【単位費用】214,000円 【測定単位】高等専門学校及び大学の学生の数 【補正係数】種別補正係数

(学生一人あたり単価)

大学	理科学系部	214,000円 × 6.85 = 1,466千円
	保健系学部	214,000円 × 7.83 = 1,676千円
	社会科学系学部	214,000円 × 1.00 = 214千円
	人文学系学部	214,000円 × 2.04 = 437千円
	家政系学部及び芸術系学部	214,000円 × 3.25 = 696千円
	専門職大学(理科・芸術系)	214,000円 × 7.43 = 1,590千円
短期大学	理・工・農学・保健系学科	214,000円 × 4.14 = 886千円
	文科系学科	214,000円 × 1.67 = 357千円
	家政系学科及び芸術系学科	214,000円 × 2.81 = 601千円



東北公益文科大学の公立化及び機能強化に向けて、県及び庄内地域の2市3町が基本合意し、準備を進めている。

「令和の日本型学校教育」の構築のための ICTを活用した学びの推進に向けた支援の充実

【文部科学省 初等中等教育局 学校情報基盤・教材課、教科書課】

【提案事項】 予算拡充

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるため、

- (1) 特別教室等への無線LAN環境整備及び普通教室の無線LAN機器更新に係る補助金を創設すること **新規**
- (2) ICT環境の維持及び教員の支援体制充実のため「学校のICT環境整備3か年計画」の地方財政措置を拡充すること
- (3) デジタル教科書については、学校が希望する全ての教科を無償で配布すること

【提案の背景・現状】

- 場所を問わずICTを活用した学習を行うためには、無線LAN環境が必要であるが、特別教室への整備は進んでいない。また、既存の無線LAN機器の更新も必要であり、その整備・更新費は多額になる。
- ICT環境整備に係る地方財政措置が継続となったが、政府が示すICT環境水準を維持するためのネットワーク等の運用費、校内ICT機器の更新費が年々増加しており、措置額との乖離が大きくなっている。
- ICT環境整備が進み、1人1台端末を活用した授業が日常化する中、現場においては、GIGAスクール運営支援センターの対応拡充、ICT支援員の増員を求める声があるが、予算確保が困難となっている。
- 政府では令和7年度も引き続き、小学校高学年及び中学生を対象に学習者用デジタル教科書の無償配布を行うこととしているが、無償配布は外国語を含む最大2教科分に留まっている。

【山形県の取組み】

- ICT環境を生かした学習活動の充実に向け、ICT活用研修の実施や、ICTを活用した授業動画の配信などにより、教職員のスキルアップを図るとともに、市町村においては、ICT支援員を配置し、教員に対する支援を行っている。
- 令和4年度から「GIGAスクール運営支援センター」を運営しており、令和5年度からは、県及び全市町村が参画する「GIGAスクール推進協議会」を組織し、県内全ての学校現場でのICT活用を推進している。
- 各市町村では、これまで指導者用デジタル教科書の導入を進めており、学習者用デジタル教科書については、一部の市町村において、単独予算で複数教科の予算措置を行っている。

【解決すべき課題】

- 1人1台端末を効果的に活用する学習環境を整備・維持するため、無線LAN環境の確実な整備・更新のための補助金創設が必要である。
- ICT環境の維持や専門性の高い支援を安定的に提供するため、地方財政措置の拡充が必要である。
- デジタル教科書については、現在中央教育審議会で議論されている制度改正も見据えて、どの教科においても学校が無償で使用できるようにする必要がある。

1 各自治体におけるICT支援員の配置状況と活用内容



授業関連	授業計画の作成支援、ICT機器の準備、操作支援等
校務関連	校務支援システムの操作支援、HPの作成・更新、メール斉送信等の情報発信の支援等
研修関連	研修の企画支援、準備、実施支援等
環境整備関連	日常的メンテナンス支援、ソフトウェア更新、学校や地域ネットワークセンター等のシステム保守・管理、ネットワークのトラブル対応、ヘルプデスク等

【文部科学省：ICT関係決算状況調査（H30～R4）県独自調査：ICT支援員の配置（R5～）より】

<状況>

- 「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（平成30～令和6年度※当初計画を2年間延長）」に基づく地方財政措置では、4校に1人の配置を目標の水準としており、小中学校の達成率は、令和6年度で95.8%〔配置人数76人÷目標数79.3人（参考：小中学校数317校）〕となっている。

2 本県における県立学校のICT環境整備に要するランニングコスト（事業費）

毎年度、多額の維持費や更新費等が発生し、今後も負担は継続する

（単位：千円）

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
ネットワーク	運用費	344,436	344,436	344,436	496,463	496,463
	更新費	-	41,800	604,078	-	-
情報教室端末	運用費	160,154	161,954	184,582	184,582	184,582
	更新費	-	-	161,623	-	-
統合型校務支援システム	運用費	48,048	48,048	48,048	86,695	86,695
	更新費	-	-	-	-	-
GIGAスクール運営支援センター （国庫補助）	運用費	24,287	29,565	22,968	22,968	22,968
	更新費	(7,670)	(8,036)	(2,444)	(2,444)	(2,444)
合計		576,925	625,803	1,365,735	790,708	790,708

※教育のICT化に向けた環境整備5か年計画による措置分を含め、本県の教育用PCの整備等に関する令和6年度基準財政需要額は179,728千円と見込まれる

（参考）本県の情報化に係る主な指標（令和6年3月現在）

指標 （全学校種）	山形県 平均値	全国 平均値
児童生徒一人当たりの 学習用PC台数	1.1台/人	1.1台/人
普通教室の 大型提示装置（※） 整備率	83.1%	89.6%
統合型校務支援 システム整備率	90.5%	91.4%
無線LAN又は移动通信システム （LTE等）によりインターネット 接続を行う普通教室の割合	97.4%	98.3%

※プロジェクタ、デジタルテレビ、電子黒板
「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（文部科学省）より

県立学校の普通教室 の無線LAN整備率	特別教室を含む全校舎 の無線LAN整備率
98.4%	6%（4校/64校）

※特別教室を含む全校舎の無線LAN整備率については本県調べにより算出

山形県担当部署：教育局 高校教育課 TEL：023-630-2780
義務教育課 TEL：023-630-2866

学習環境改善・学校における働き方改革推進のための 支援の充実

【文部科学省 初等中等教育局 財務課】

【提案事項】 制度創設 予算拡充 制度改正

教育課題に対応し、児童生徒の個々の能力を最大限に伸ばすとともに、教職員の働き方改革を推進するため、

- (1) 特別支援学級や複式学級に係る学級編制の標準の緩和や見直しを行うこと。また、小学校における教科担任制の中・小規模校への拡充及び3年生への拡大、養護教諭の負担軽減、産休育休取得者増加への対応等のため、教職員の加配定数を一層拡充すること
- (2) 新採教員の計画的な育成に向け、教員基礎定数を拡充すること
- (3) 専門スタッフの十分な配置に向けた財政支援を拡充すること。また、ICTを活用した教員の事務負担軽減のための財政支援を創設すること

【提案の背景・現状】

- 小学校における英語専科及び教科担任加配の活用は大規模校が中心であり、中・小規模校まで行き届いていない。また、学習内容が高度になり教科数が増え、より専門的な指導が必要となる3年生に対し、教科担任制導入が望まれている。
- 養護教諭については、発達障がいや特別支援学級に在籍する児童生徒数の増加のほか、いじめや不登校の対応などにより業務が増加している。
- 学校現場では、教員の業務負担が増加し、長時間労働が深刻化している。また、教員の大量退職・大量採用により若手教員の割合が増加するとともに、若手教員の負担も増大し、若手教員の早期退職が増加傾向にある。さらに、産休育休の取得者数が増えており、代替者確保に課題がある。

【山形県の取組み】

- 少人数によるきめ細かな指導体制の構築を図るため、“教育山形「さんさん」プラン”として、小1～中3を33人以下にする少人数学級編制、小中学校の特別支援学級では学級編制の標準の6人への引下げ等を実施している。
- 小学校において教科担任制を推進するとともに、若手教員が先輩教員から学びキャリアを積むことができるよう、令和5年度から大卒の新規採用教員を教科担任（兼）学級副担任として配置するなどの取組みを行っている。
- 教員業務支援員等の専門スタッフの配置拡充を進めるとともに、県立高等学校でデジタル採点システムを導入するなど教員の負担軽減を図っている。

【解決すべき課題】

- きめ細かな配慮を行う指導支援及び安定した学校運営のため、学級編制の標準について、緩和や見直し、教職員加配定数の更なる拡充が必要である。
- 新規採用教員を計画的に育成していくため、負担の大きい学級担任を新規採用教員が担うことのないよう教員基礎定数の拡充が必要である。
- 学習環境の改善や教員の働き方改革推進のため、学校現場の実態に応じた専門スタッフの配置に係る財政支援の更なる充実と、デジタル採点システム等ICTを活用した業務負担軽減のための取組みに対する財政支援の創設が必要である。

1 特別支援学級等の状況

学校基本調査、特別支援教育課業務調査（文部科学省）より

本県	義務教育段階の全児童生徒数	特別支援学級で指導を受ける児童生徒数	通常の学級で指導を受ける児童生徒数（通級による指導）
H25	91,809人	1,337人	1,126人
R5	73,863人	2,602人	1,698人
H25/R5	0.8倍	1.9倍	1.5倍

2 本県におけるいじめの認知件数及び不登校児童生徒数の推移

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)より

(1) いじめの認知件数

(件)

	R3	R4	R5	R4→R5 増減率
小学校	11,075	10,009	9,432	△6.1%
中学校	2,078	2,096	2,244	7.1%

(2) 不登校児童生徒数

(人)

	R3	R4	R5	R4→R5 増減率
小学校	428	685	785	14.6%
中学校	1,126	1,388	1,554	12.0%

3 本県教員の離職状況(採用5年以内)及び育休取得状況

(人)

	採用者数	採用5年以内の離職状況	育休取得者数
R2	374	22	125
R3	353	30	133
R4	327	40	157
R5	344	42	191

4 本県教員の多忙化の状況と現場の声

(1) 本県教員の多忙化の状況

山形県教育委員会調査 令和6年4月～9月

	小学校	中学校	特別支援学校	高等学校
長時間勤務者数(80h/月超)	6人(0.2%)	40人(1.9%)	0人	108人(5.9%)
月平均時間外 在校等時間	33:46	41:46	20:58	40:40

※()の%は、校種毎の調査数に占める割合

(2) 本県教員の長時間勤務の要因と現場の声

山形県教育委員会調査 令和6年4月～9月

	授業準備 教材研究	児童生徒 指導	校務分掌	部活動	会議・研修	保護者や 地域対応	その他
小学校	49.2%	0.7%	37.8%	—	2.0%	1.9%	8.4%
中学校	24.9%	2.2%	31.9%	22.1%	2.0%	2.9%	14.0%
特別支援学校	54.0%	1.5%	41.6%	—	0.5%	0.1%	2.3%
高等学校	20.8%	2.1%	35.7%	26.6%	1.2%	1.4%	12.2%
負担軽減の 解消に必要な 専門スタッフ	<input type="checkbox"/> 教員業務支援員 <input type="checkbox"/> 教頭マネジメント支援員 <input type="checkbox"/> 部活動指導員 <input type="checkbox"/> スクールカウンセラー <input type="checkbox"/> スクールソーシャルワーカー <input type="checkbox"/> 学習指導員/別室学習指導員 <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員 <input type="checkbox"/> 医療的ケア看護職員 <input type="checkbox"/> スクールロイヤー						

(3) デジタル採点システム利用者アンケート

システム利用により、採点時間が減少したと実感している人の割合 93%	システム利用により、採点業務の負担軽減につながっている人の割合 94%	利用者の定期考査採点時間の平均値 利用前：6時間52分 利用後：4時間32分(▲2時間20分)
---------------------------------------	--	---

山形県担当部署：教育局 教職員課 TEL：023-630-2865
義務教育課 TEL：023-630-3285

公立学校施設・設備整備に必要な財源確保及び 廃校校舎等の解体に対する財政支援の充実

【文部科学省 大臣官房 文教施設企画・防災部 施設助成課】

【文部科学省 初等中等教育局 参事官（高等学校担当）付産業教育振興室】

【総務省 自治財政局 交付税課、地方債課】

【提案事項】 予算拡充

公立学校施設・設備整備の計画的な事業実施のため、

- (1) 必要な財源を当初予算において確保すること
- (2) 学校統合や校舎の老朽化対策の円滑な実施に向け、文部科学省の財政支援について、補助単価・補助上限額・補助率を引き上げるとともに、公立高校も補助対象に加える等、充実を図ること
- (3) 産業教育を行っている専門高校の設備の充実のため、産業教育設備の補助対象への追加等、学校施設環境改善交付金を拡充すること
- (4) 廃校施設の速やかな解体撤去に資する公共施設等適正管理推進事業債の令和9年度以降の継続と交付税措置要件の緩和を図ること

【提案の背景・現状】

- 公立学校施設整備に係る政府の一般会計当初予算は近年700億円未満で推移。
- 補助単価の引上げは行われているものの、依然として実勢単価と乖離があり、かつ補助上限額が据置き又は引下げられているため、補助額は実事業費に補助率を乗じた額よりも少なくなり、自治体の実質的な財政負担が重くなっている。
- 老朽化対策のための長寿命化改良事業の補助率は原則1/3で、自治体の負担が大きい。加えて、補助がない公立高校では老朽化対策が立ち遅れている。
- 産業教育設備への補助がないため更新できず、継続使用している実態がある。
- 集約化・複合化に伴う廃校施設の除却には、充当する公共施設等適正管理推進事業債への交付税措置が創設されたが、それ以外の施設の除却は、全て自治体負担となるため、解体が進まない。

【山形県の取組み】

- 県立学校の整備は、老朽化や再編統合計画などを踏まえ計画的に進めているものの、工事費の上昇や修繕箇所数の増加により進捗が遅れている。
- 地域の産業界・大学等と連携し、より実践的・体験的な学習を進めている。

【解決すべき課題】

- 政府の補正予算の活用は、予算の繰越が前提であり、計画的な事業実施に支障が生じるため、所要の財源を当初予算で確保することが必要である。
- 学校統合や校舎の老朽化対策など、公立学校の環境整備を進める必要がある。
- 地域産業を支える職業人の育成には、旋盤など基本的な設備はもとより、技術の高度化に対応する設備の充実が不可欠であり、計画的な更新のため、産業教育設備への補助追加等、学校施設環境改善交付金の拡充が必要である。
- 学校跡地の有効活用を図るため、廃校施設の早期解体に向けた交付税措置の継続と拡充が必要である。

1 学校整備に必要な財源として当初予算での確保を要望する背景(補正予算との違い)

政府の予算区分	当初予算	補正予算
補助事業者の対応等		
スケジュールや整備計画の見直し	不要	変更が生じる可能性がある
事業メニューの制限	なし	制約のある場合が多い
年度繰越し	基本的に可能	本省繰越し予算の場合、原則不可

＜補正予算対応で生じた不具合の例＞ 補正予算(本省繰越し予算含む)で採択され、翌年度に繰越して実施した事業が年度内に完了不可となった場合、既に繰越済みのため事故繰越以外の繰越ができず、交付金の一部が受領できなかった。

2-1 小中学校の補助単価の推移

(円/㎡ 山形県単価)

	校舎	屋内体育館
令和4年度	239,200	※ 244,400
令和5年度	263,800	※ 270,000
令和6年度	288,200	※ 295,700
令和7年度	321,700	※ 312,100

※冷房設備を設置しない場合の単価

補助単価は上昇しているが、実勢単価とはなお乖離がある。

(円/㎡)

	補助単価	実勢単価
中学校校舎改築の例 (令和6年度当初予算で採択)	309,800	477,200

※上記の単価は改築の際の補助単価であり、左表の補助単価に加算された額となっている。

2-2 小中学校の近年の統廃合状況、今後の予定

	小学校	中学校
令和元年度	米沢市(25→24校)、山辺町(4→3校)、最上町(5→4校)	米沢市(10→8校)
令和2年度	米沢市(24→23校)、尾花沢市(6→5校)、南陽市(8→7校)、最上町(4→2校)	米沢市(8→7校)、尾花沢市(3→2校)
令和3年度	米沢市(23→18校)、新庄市(6→4校)、寒河江市(10→9校)、山辺町(3→2校)、戸沢村(1→0校)	新庄市(中学校4→3校、義務教育学校1→2校)、山辺町(2→1校)、戸沢村(中学校1→0校、義務教育学校0→1校)
令和4年度	酒田市(23→22校)、上山市(5→4校)、金山町(3→1校)	
令和5年度	米沢市(18→15校)、遊佐町(5→1校)	
令和6年度	川西町(6→5校)	
令和7年度以降	12市町で統廃合予定または検討中	

3 更新が必要な教育設備

産業高校からの設備更新等の要望総額
(令和6年度) 277,974千円

4 解体が必要な廃校施設

県内の未利用廃校施設(R6.5.1現在)
39施設(小学校26、中学校10、高校3)

【事例】地域産業の担い手の育成には、産業高校の施設・設備の充実が不可欠。

S50年製の
老朽化した
製材機・製材台車

(更新経費
約5,600万円)



【事例】利活用が見込めず、予算の制約上解体にも着手できずにいる廃校施設

H25年度に
閉校した
小学校



地方創生の核となる公立高等学校の 存続に向けた支援制度の創設

【文部科学省 初等中等教育局 参事官（高等学校担当）、財務課】

【提案事項】 制度創設

子どもの育ちを支える基盤であり地方創生の核となる公立高等学校は、特に過疎地域において、入学者の減少から小規模化し、多様な学びの充足が厳しい状況に置かれている。また近年では、目の行き届いた少人数指導を実践するなど、特別な支援を要する生徒等の受け皿としての役割も期待されている。

適正規模・適正配置の観点から学校の再編統合を進める一方で、過疎地域の教育機会の維持、多様な教育ニーズへの対応等のため、地域の持続的な発展を担う小規模校は一定程度存続させる必要がある。こうしたことから、自治体・学校・産業界等で一丸となって存続と教育条件の改善に向けて取り組む地域に対し、総合的に支援する特区的な制度を創設すること

<必要な支援の例>

- ・ 小規模校の教育の改善に向けた教員基礎定数等の拡充、地域と一体となった魅力ある学校づくりへの取組みのための教員特別枠の設定やコーディネーターの配置
- ・ グローカルな視点を持って地域課題の解決ができる人材育成につながる柔軟な教育課程の編成
- ・ グローバル化を見据えた遠隔・オンライン授業のためのデジタル教育環境の構築
- ・ 全国や海外からの留学生を見据えた住環境など受入れ環境の整備

【提案の背景・現状】

- 過疎地域の小規模公立高校は、地方創生の核として、地域を支える人材を育成する役割があり、地元自治体・産業界等から存続を強く求められている。
- 小規模校は教職員数が少なく、開設科目数も限定的であり、生徒の多様な進路のニーズに応えることができないことに加え、部活動数も限られるなど、多様な学びや経験を提供することが困難になっている。
- 中教審の「高等学校教育の在り方ワーキンググループ」では、少子化が加速する地域における高校教育の在り方として、遠隔授業や学校間連携等による学びの機会充実、学校の特色化・魅力化、地域社会との連携・協働等が必要と提言している。
- 高校無償化に関する3党合意（自由民主党・公明党・日本維新の会、R7.2月）において、影響が見込まれる公立高校などへの支援の拡充が示されている。

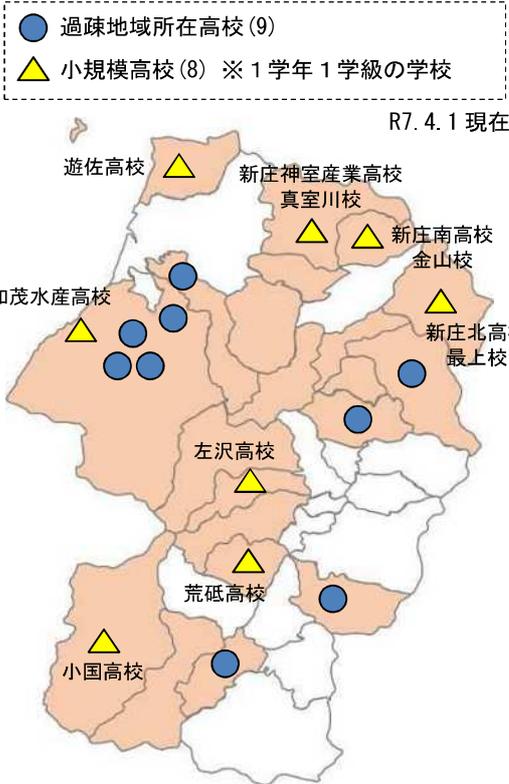
【山形県の取組み】

- 1学年当たり1学級の小規模校では、学校魅力化に係る地域連携協議会を設置し、自治体との連携のもとで魅力化・活性化に向けた取組みを展開している。
- 多様な教科・科目開設など学習内容の充実を図るため、遠隔授業の試行・研究や、小規模校同士で連携した探究型の学習を実施している。
- 多様な価値観の交流による教育効果や、学校・地域の活性化が期待できる県外生受入れの拡大に向け、学校見学バスツアーの実施など魅力発信に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 公立高校が地方創生の核として、地域を支える人材の育成に向け、持続的に学校を運営するために、抜本的な支援が必要である。

1 過疎地域の高校（着色部は過疎地域）



小規模高校は全て過疎地域に点在

2 学校規模による教育環境の比較（普通科の例）

	小規模高校	中規模高校
クラス数/学年	1クラス	5クラス
教諭数	8人	42人
科目数	36科目	57科目

（地理歴史の例）

○選択可 ×選択不可

	小規模高校 (1クラス)	中規模高校 (5クラス)
地理総合	○	○
地理探究	×	○
歴史総合	○	○
日本史探究	×	○
世界史探究	×	○

小規模高校では、

- 教員一人当たり 4.5 科目を担当
(中規模校は 1.4 科目)
- 科目の選択肢がかなり限定

（参考）志願者数の推移

	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小国	22	24	16	29 (7)	27 (5)	22 (6)	20 (6)
遊佐	18	35 (5)	21 (2)	24 (7)	25 (9)	18 (8)	32 (6)

※カッコ内は県外志願者受入れ数(内数)

3 小規模高校における具体的取組み

【小国高校の例】

■魅力化に係る地域連携協議会等の取組み

- ・ 教員退職者等による進学者向けの学習支援
- ・ 米国短期留学への経済的支援
- ・ 県外からの受入れ生徒への就学、生活支援
→ 町有施設を活用した学生寮の提供 など

■小規模高校同士を結んだ探究型学習



県内外の小規模校との連携

「全国小規模校サミット」主催

地域の多様な主体や他校との連携により
効果的な学習を展開

【遊佐高校の例】

■魅力化に係る地域連携協議会等の取組み

- ・ 新入生に対する就学支援金の給付
- ・ 通学支援(冬期の貸切タクシーの運行等)
- ・ 県外からの受入れ生徒への就学、生活支援
→ 志願者確保に向けた町・高校体験プログラムの実施、県外生用住宅の整備 など

■自治体・産業界等との連携によるデュアル実践

- ・ 地元企業での長期インターンシップなど、町内をフィールドとした実践的なキャリア教育の展開
→ 生徒の職業観・勤労観の育成、企業の人材確保、若者の地元定着につなげる



インターンシップ

成果発表会

部活動の地域展開及び スポーツを通じた地域の活力維持・向上に対する支援の充実

【文部科学省 スポーツ庁 政策課、地域スポーツ課、競技スポーツ課】

【文部科学省 文化庁 参事官（芸術文化担当）】

【提案事項】**予算拡充**

地方において、スポーツ機会の創出や環境整備により地域スポーツを振興するとともに、国際大会で活躍できる選手の発掘や育成を推進するため、

- (1) 部活動の地域展開と地域クラブ活動の充実を図るため、**クラブの体制整備等に係る財政支援を継続**すること。特に、**地域展開を積極的に進める自治体には、優先的に支援**すること
- (2) 公共スポーツ施設の整備・改修について、**助成要件の緩和や補助率・助成限度額の引上げ等の財政支援を拡充**すること
- (3) 郷土愛を育みながらの**ジュニアアスリートの競技力向上及び地域に根差した指導者の育成・確保等の地方の取組みに係る財政支援**を行うこと

【提案の背景・現状】

- 部活動改革を進めるにあたっては、クラブ運営スタッフの人材確保、出退勤等のマネジメント業務にかかる負担、市町村での広域連携が大きな課題となっている。また、平日の地域展開の実証・取組みに伴う、新たな課題も懸念される。
- 活動の基盤となる公共スポーツ施設は、**老朽化が進んでいる状況**も見られており、**安全・安心の確保に向けて、早期の改修等の対応が必要**となっている。
- **本県出身選手の国際大会等での活躍は、本県の子どもや若者に勇気と希望を与える存在**になっている。一方、本県で発掘・育成したジュニアアスリートの中には、指導者や対戦機会等に恵まれた競技環境を求め、中高への進学を機に県外に流出する選手がいる。

【山形県の取組み】

- アドバイザーを3名配置し、ワークショップの開催や市町村個別の相談対応等、市町村を主体とする部活動の地域展開が具体的に進むよう取組んでいる。
- 本県の公共スポーツ施設は老朽化が進行しており、**練習環境及び大会開催施設の維持のため、県では市町村による一定の施設改修に助成**している。
- 「山形県スポーツタレント発掘事業」において**ジュニアアスリートの発掘・育成に取り組み、修了生から日本代表に選出される等の成果が出始めている**。また、中高生の一貫した強化体制の構築を目指す県内の競技団体へ支援を行っている。

【解決すべき課題】

- 「改革実行期間」において、休日に加え平日の地域展開の実証・取組みを推進するためには、**出退勤や報酬、施設利用等のマネジメント業務を一元化し負担軽減を図るシステム整備や、生徒の移動手段等への一層の財政支援が必要**である。
- スポーツを通じた活力ある地域社会の実現には、**活動の拠点となる公共スポーツ施設の老朽化や夏季における猛暑など気候変動への対応が必要**である。
- 地方における選手育成が指導者育成・確保の好循環に資するよう、心身ともに大きく成長する時期にある**ジュニアアスリート**を、郷土愛を育みながら**良好な競技環境で育成する必要**がある。

1 休日の部活動の地域展開に係る市町村の取組み状況と課題

令和6年度は、休日の部活動の地域展開が昨年度に比べ224部増加し、5割以上の中学校部活動で取組みが進んでおり、全市町村において積極的に部活動改革を進めている。改革を推進するにあたっては、市町村を超えたクラブ活動に参加するための移動手段や、指導者の人材不足等かねてからの課題の他に、クラブのマネジメントを行う人材の確保、マネジメント業務の負担軽減等、新たな課題が見えてきた。

(1) 休日の地域展開に取り組んでいる部活動数

	部活動総数	R6年度	割合
運動部	943部	533部	57%
文化部	187部	79部	42%
合計	1,130部	612部	54%

※県内35市町村R6調

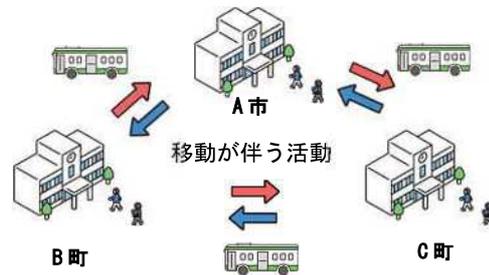


※施設管理、施設利用者申請等を一元管理し、マネジメント業務の負担軽減を図るためシステムの導入が必要

(2) 市町村が抱える課題

	課題があると回答した市町村	全市町村数に対する割合
クラブの体制整備（運営者・指導者の確保、施設予約調整管理等）	21	60%
財源の確保	25	71%
広域連携	17	49%

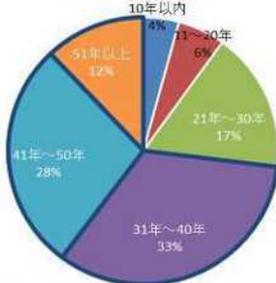
※県内35市町村R6調



※広域調整をし、拠点となるクラブへ他市町村から参加するためには、バス利用が必要

2 本県の公共スポーツ施設の状況

本県の公共スポーツ施設の
建築後経過年数



- ・本県の公共スポーツ施設は、本県開催の平成4年の国体に向け設置された施設が多く、全体の1/3の施設が建築から31~40年経過している。
- ・70%超の施設が建築から30年超経過している。

(R6公立社会体育施設状況等調査)

3 次世代トップアスリートの発掘・育成・強化

山形県スポーツタレント発掘事業

平成21年度から事業開始



- ・YAMAGATA ドリームキッズ在籍・修了生 429名 (R6現在)
- ・ジュニア期の日本代表として延べ34名を輩出した他、R6年に日本代表に2名が選出
- ・県内で就職後、指導者として競技に関わっている修了生もいる。

拠点クラブ型ジュニア強化事業

令和4年度から事業開始



- ・県内競技団体による、強化拠点での中高生を対象とした一貫指導の様子 (本県山岳連盟によるスポーツライミングの強化練習の取組み)

山形県担当部署：教育局

観光文化スポーツ部

学校体育保健課

義務教育課

スポーツ振興課

TEL：023-630-2663

TEL：023-630-2866

TEL：023-630-2283

伝統的工芸品等産業の存続・発展のための支援強化

【経済産業省 商務・サービスグループ 文化創造産業課 伝統的工芸品産業室】

【提案事項】 制度創設

地域の風土や歴史の中で生まれ、時代を超えて受け継がれてきた伝統的工芸品や地域の産物を活用した地場産品（以下「伝統的工芸品等」）は、世界に誇る日本の文化であり、伝統である。しかしながら、人口減少等に伴う市場縮小による生産額・従事者数の減少や、従事者の高齢化や後継者不足等により、多くの伝統的工芸品等産業が存続の危機にあるため、

- (1) 新規従事者が伝統的工芸品等産業を生業として自立するまでの生活の保障等、従事希望者が就業し、定着するまでの支援を創設すること
- (2) 伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく支援制度について、地方自治体が行う地域の実情に応じた独自の取組みに対して、柔軟に活用できる財政支援を創設すること **新規**

【提案の背景・現状】

- 本県の伝統的工芸品等産業においては、従事者が5名以下の小規模な事業者が7割以上を占め、また、代表者は70代が最も多く高齢化が進んでいる。さらに、既に後継者がいないとする産業が3割を占めている上、経営上、新規従事者が独立立ちするまでの間、雇用する余力のない事業者が多い。
- 振興計画に基づき製造協同組合が活用できる伝統的工芸品産業支援補助金による支援は、単年度事業かつ年度によって採択の有無もあることから、断続的・局所的なものとなっている。

【山形県の取組み】

- 伝統的工芸品等産業に対し、独自に産地組合等が行う国内外への販路開拓や後継者育成に対する補助を行っている。
- 販路開拓に向けた専門家派遣や、輸出拡大に向け、現地プロモーション、バイヤーの招へい、商談会の開催、テストマーケティング等を実施している。
- 後継者確保の取組みとして、学生等を対象とした就業体験プログラムを実施するとともに、一定の期間、収入を得ながらの技術習得が可能となるよう、新たな担い手の生活基盤を支える奨励金等を3年間支給している。

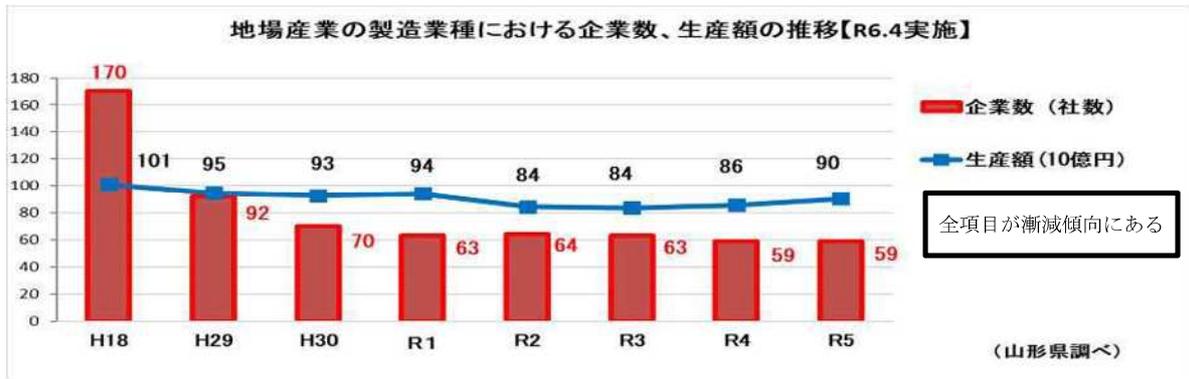
【解決すべき課題】

- 伝統的技術・技法を守り伝え、産業として維持していくためには、従事希望者の確保・育成から定着に至るまでの一貫した支援が必要である。
- 特に経済産業大臣が指定する伝統的工芸品産業については、その趣旨に鑑み、経営基盤を強化し生産振興を図るため、経営指導、後継者育成、商品開発、販路開拓等に対し、継続的かつ一貫した総合的な伴走支援が必要である。

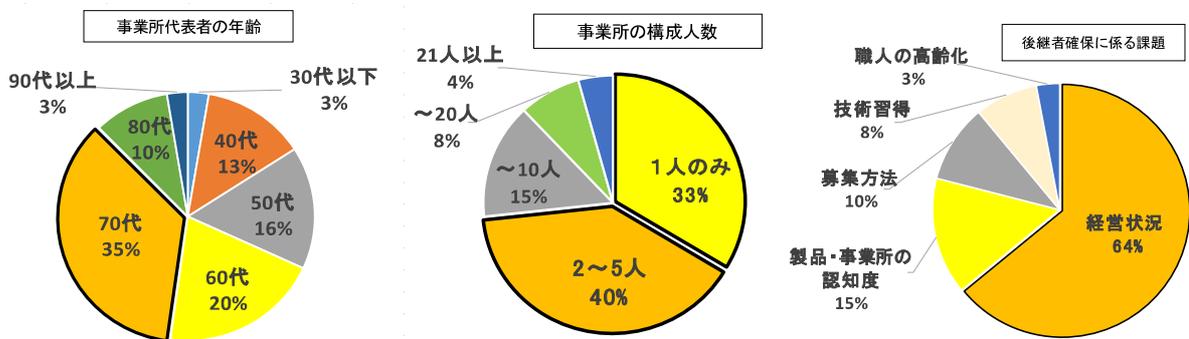
<本県伝統的工芸品等産業の概況（山形県調べ）>

○地場産業の製造業種における企業数、生産額の推移【R6.4実施】

（経年比較可能な地場産業の製造業種6業種（将棋駒製造、建具製造等）を抜粋）



○伝統的工芸品等産業の事業所の現況【R5.6実施】（67産業（132事業所）を聞き取り）



<就業体験プログラム（R4～）>

参加者：全国の美術系大学の学生等
 内容：就業体験、移住相談会等
 ※ R4～5の参加者2名が実際に入職



【置賜紬（R4～5）機織り体験 藍染体験】

<新規従事者への奨励金（R6～）>

支給額：月額10万円（最大3年間）
 ※ 奨励金に加え、米、味噌、醤油の食糧支援、住居費支援も実施

<山形県の伝統的工芸品>



てんどうしょうぎこま
【天童将棋駒】



やまがたぶつだん
【山形仏壇】



うすつ
【羽越しな布】



やまがたいもの
【山形鋳物】



おいたまつむぎ
【置賜紬】



※県内の産地組合における
 伝統的工芸品産業支援補助金
 の採択状況（直近5年間）

	A組合	B組合
R2	未申請	採択
R3	不採択	採択
R4	不採択	不採択
R5	不採択	採択
R6	採択	未申請

中小企業・小規模事業者の人手不足解消に向けた賃金向上に係る総合的な取組みの推進

【厚生労働省 労働基準局 賃金課】【経済産業省 中小企業庁 事業環境部 取引課】

【提案事項】 制度改正 予算拡充

地方からの人口流出の大きな要因は賃金の地域間格差であることから、地方への若者の定着・回帰を促進し、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の人手不足解消を図り、事業の持続的発展を後押しするため、

- (1) 最低賃金ランク制度を廃止し、諸外国と同様に全国一律の適用を行うこと
- (2) 最低賃金引上げによって大きな影響を受ける中小企業・小規模事業者への支援の充実を図ること
- (3) 中小企業・小規模事業者は、「下請構造」の中で賃上げを実現するために必要な価格転嫁が難しい状況にあることから、価格交渉・転嫁が適切に行われる機運を醸成するとともに、最終消費者への理解促進や価格転嫁を取引慣行として定着させる施策を拡充すること

【提案の背景・現状】

- 住民基本台帳人口移動報告（2024年）によると、高校や大学等の卒業や就職を迎える若者の転出超過が目立っている。若者の県外流出を抑制し、県内定着を促進するためには、賃金向上は重要な要素の一つとなっている。
- 令和6年度の最低賃金において、最上位の東京都と最下位の県の差は212円、本県と東京都との差は208円あり、地域間格差が大きい。
- 米国、ドイツ、韓国等、海外においては最低賃金が全国又は職業別で一律である国がほとんどである。
- 労務費は原材料費と比較して価格転嫁が進んでおらず、賃上げ実現の妨げとなっている。

【山形県の取組み】

- 平成29年度に全国に先駆けて、キャリアアップ助成金に上乗せ支給する奨励金を創設し、年々、対象年齢を拡大しながら、非正規雇用労働者の所得向上及び正社員化の取組みを支援してきた。
- 令和3年度から、県独自に事業者向けの支援金を創設し、要件を拡充しながら非正規雇用労働者の賃金向上及び正社員化を図っている。
- 令和6年10月に「価格転嫁の円滑化に向けた連絡協議会」を組織化し、会議を開催するとともに、12月には事業者及び支援者向けセミナーを開催した。また、「パートナーシップ構築宣言」を行ったうえで公表をしていることを、県の一部の補助金の申請要件とした。

【解決すべき課題】

- 都市部と地方の所得格差の拡大は、地方の人口流出を招き、また、地方への就労を阻害する要因となることから、最低賃金については、ランク制度を廃止し、全国一律の適用を行い、都市部と地方との格差を是正することが必要である。

- 中小・小規模事業者の積極的な賃上げを後押しするため、賃上げを図る企業に対する支援制度の更なる充実を図る必要がある。
- 労務費は原材料費と比較し価格転嫁が進んでいないことから、労務費への価格転嫁を推進するための機運醸成及び環境整備が必要である。

○本県の若者（15歳～29歳）の転入転出の状況

		(人)		
		県外転入	県外転出	増減数
総数		10,782	15,920	△ 5,138
若年層 (15～29歳)	男	2,809	5,065	△ 2,256
	女	2,254	4,289	△ 2,035

出典「住民基本台帳人口移動報告（2024年）」（総務省）

○最低賃金額の推移

		R2	R3	R4	R5	R6
最低賃金	最高額（東京都）	1,013円	1,041円	1,072円	1,113円	1,163円
	加重平均	902円	930円	961円	1,004円	1,055円
	山形県	793円	822円	854円	900円	955円
	最低額	792円	820円	853円	893円	951円
東京都と本県の差		220円	219円	218円	213円	208円
東京都と最低額の差		221円	221円	219円	220円	212円

価格転嫁の円滑化に向けた取組み

○価格転嫁の状況（R7.2時点）

	原材料費	労務費
転嫁率	44.6%	29.7%

出典「企業受注動向調査」（山形県）

○価格転嫁の円滑化に向けた連絡協議会
(R6.10.28)



○価格転嫁促進セミナー（R6.12.12,13）



○令和6年度最低賃金全国ランキング

(単位:円)

都道府県名	R6最低賃金時間額	R5最低賃金時間額	引上げ額	目安額との差	ランク
東京	1,163	1,113	50	0	A
神奈川	1,162	1,112	50	0	A
大阪	1,114	1,064	50	0	A
埼玉	1,078	1,028	50	0	A
愛知	1,077	1,027	50	0	A
千葉	1,076	1,026	50	0	A
京都	1,058	1,008	50	0	B
兵庫	1,052	1,001	51	1	B
静岡	1,034	984	50	0	B
三重	1,023	973	50	0	B
広島	1,020	970	50	0	B
滋賀	1,017	967	50	0	B
北海道	1,010	960	50	0	B
茨城	1,005	953	52	2	B
栃木	1,004	954	50	0	B
岐阜	1,001	950	51	1	B
富山	998	948	50	0	B
長野	998	948	50	0	B
福岡	992	941	212円	1	B
山梨	988	938	0	0	B
奈良	986	936	50	0	B
群馬	985	935	50	0	B
新潟	985	931	54	4	B
石川	984	933	51	1	B
福井	984	931	53	3	B
岡山	982	932	50	0	B
和歌山	980	929	51	1	B
徳島	980	896	84	34	B
山口	979	928	51	1	B
宮城	973	923	50	0	B
香川	970	918	52	2	B
島根	962	904	58	8	B
鳥取	957	900	57	7	C
愛媛	956	897	59	9	B
佐賀	956	900	56	6	C
山形	955	900	55	5	C
福島	955	900	55	5	B
大分	954	899	55	5	C
青森	953	898	55	5	C
長崎	953	898	55	5	C
鹿児島	953	897	56	6	C
岩手	952	893	59	9	C
高知	952	897	55	5	C
熊本	952	898	54	4	C
宮崎	952	897	55	5	C
沖縄	952	896	56	6	C
秋田	951	897	54	4	C
全国加重平均額	1,055	1,004	51	-	-

出典「地域別最低賃金の全国一覧」（厚生労働省）

山形県担当部署：産業労働部 商業振興・経営支援課
雇用・産業人材育成課

TEL：023-630-2393
TEL：023-630-2379

建設産業の持続可能な発展に向けた対策の推進 ～ 担い手の確保と生産性の向上 ～

【農林水産省 農村振興局 設計課】【国土交通省 大臣官房 技術調査課】
【国土交通省 不動産・建設経済局 大臣官房参事官(建設人材、資材)、建設業課】
【国土交通省 道路局 環境安全・防災課】

【提案事項】 **制度改革**

地域建設業は、特に雪国において社会資本の整備を担うだけでなく、道路除雪や自然災害への対応等、**人々の暮らしに不可欠な産業**である。

担い手を確保し地域建設業が持続可能な産業となるためには、**賃金の改善**に加え、令和6年4月から建設業にも適用された時間外労働の上限規制も踏まえ、**建設DX等の生産性向上や働き方改革**に繋がる取組みを一層推進し、**4K(給与・休暇・希望・かっこいい)**を実現していくことが重要であることから、

- (1) 公共工事に従事する労働者の県外流出を抑制するため、**公共工事設計労務単価**について、隣接県との著しい地域差を緩和すること。さらには、**全国統一を進めること**
- (2) 完全週休2日制に対応した**公共工事設計労務単価へ改善**を図ること
- (3) 除雪オペレーターを十分に確保できるよう、除雪における**業務環境や高度な技能を反映した新たな労務単価を設定**すること
- (4) 中小建設業者がICT活用工事に積極的に取り組めるよう、比較的小規模なICT工事における**経費の積算基準を実態に合うよう改善**すること

【提案の背景・現状】

- 令和6年7月の大雨を受け、数多くの災害復旧工事を推進している中で、隣接する宮城県との間の、令和7年度の**設計労務単価(主要12職種平均)**は、**2,525円と大きな地域差があり、労働者の流出による人手不足が懸念**される。
- 設計労務単価の補正で週休2日に対応しているが、時間外労働の上限規制適用を受けて、**完全週休2日を前提とした設計労務単価への転換**が必要である。
- 除雪オペレーターは、高度な機械操作が必要、かつ、土日・昼夜を問わない過酷な業務環境などから**深刻な担い手不足**となっており、冬期における県民の生活を守る**除雪体制の維持が危機的な状況**となっている。
- ICT活用工事の積算基準では、3次元出来形管理及び3次元データ納品費用が経費に計上されるが、比較的小規模な工事の場合、実際の費用に対して安価な積算となるため、**ICT活用工事が増加しない要因の一つ**となっている。

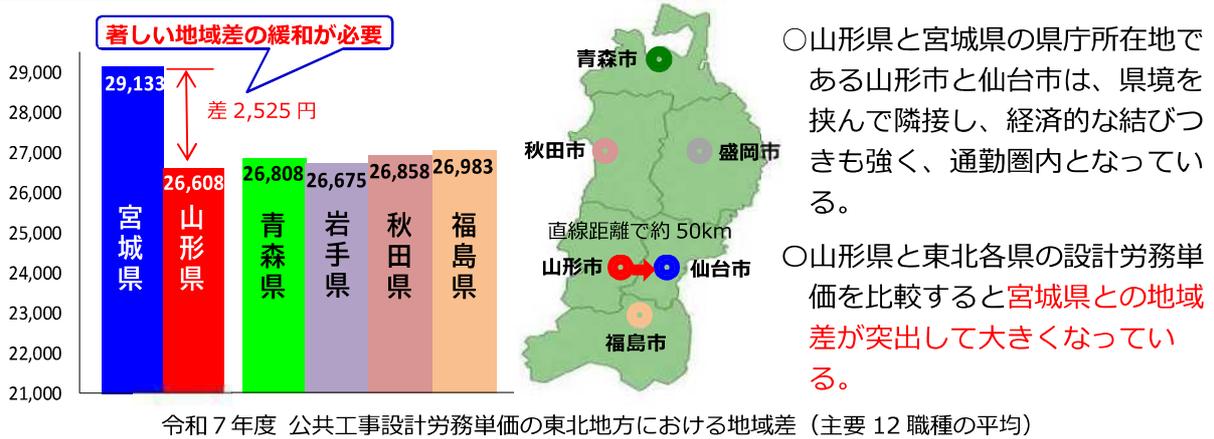
【山形県の取組み】

- 県と業界が協力し、公共工事に従事する労働者の待遇改善に取り組んでいる。
- 原則、全ての工事を週休2日で発注し、働き方改革の促進に努めている。
- 除雪オペレーターに対する「免許取得に要する費用の助成」及び「長期継続者への表彰」等を行い、担い手確保や意欲向上に努めている。
- ICT活用工事試行要領を定め、発注工事の拡大に努めているほか、発注者・受注者双方が参加する技術講習会を開催する等、技術者の育成にも努めている。

【解決すべき課題】

- 同一地域内の設計労務単価に地域差があることが、より賃金が高い地域へ人材が流出することに繋がっているため、**著しい地域差を緩和する必要がある**。
- ICT活用工事などの建設DXの取組みが国と同様に地方自治体でも促進されるよう、**小規模工事の実態に対応する積算基準への改善が必要**である。

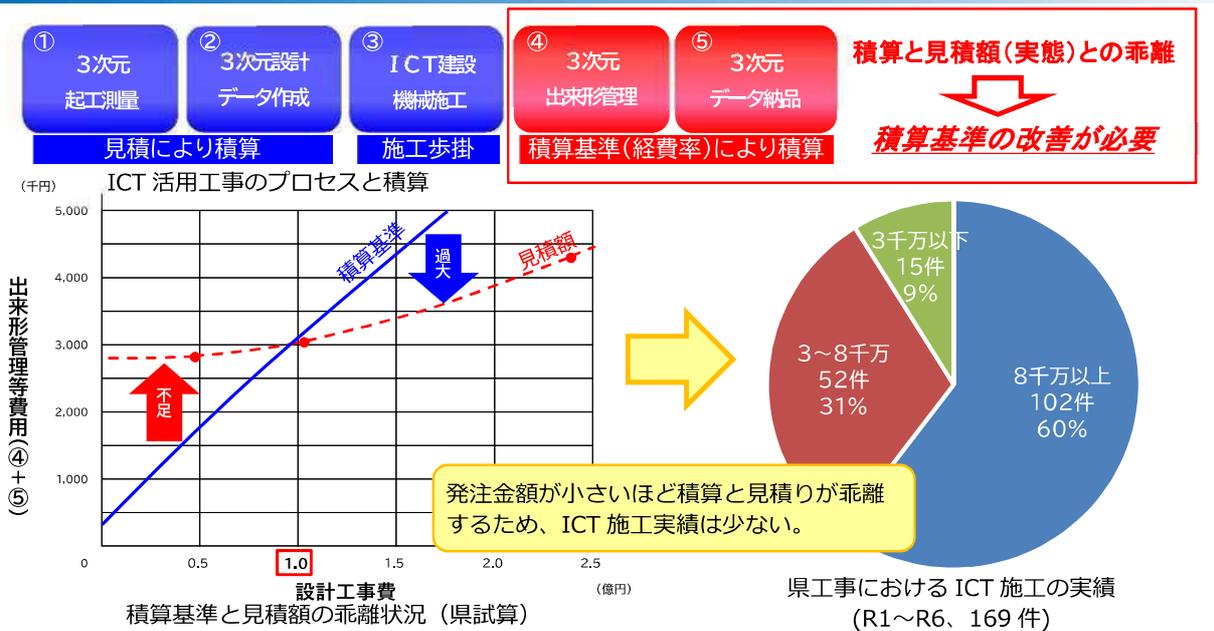
❖ 公共工事設計労務単価



❖ 除雪オペレーターの高度な技術と担い手確保の状況



❖ ICT 活用工事の積算と受注企業の状況



山形県担当部署： 県土整備部 建設企画課 TEL：023-630-2653
 農林水産部 農村整備課 TEL：023-630-2510
 県土整備部 道路保全課 TEL：023-630-2904

地方創生の実現に向けた支援の充実強化

【内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局】【内閣府 地方創生推進事務局】
【総務省自治行政局 地域自立応援課】 【国土交通省国土政策局 地方政策課】

【提案事項】 **制度改正** **制度継続** **予算拡充**

東京一極集中を是正し、付加価値創出型の新しい地方経済を創出していくためには、**地方への人の流れ、特に、若者・女性の地方への回帰・定着を加速させていくことが必要であることから、**

- (1) 地方創生移住支援事業において、移住支援金の**居住・通勤要件を東京 23 区内から東京圏（1都3県）へ拡大するなど要件緩和を図るとともに、地方自治体が独自に取り組む若者・子育て世帯の移住支援に対する特別交付税措置を拡充するなど、支援の充実を図ること** **新規**
- (2) **新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）等の地方創生関連予算について、更に予算を拡充すること**

【提案の背景・現状】

- 東京 23 区の令和 6 年の転入超過数は 5 万 9 千人と、令和 5 年の 5 万 4 千人から大きく拡大しており、東京圏の令和 6 年の転入超過数も 13 万人を超え、**特に若者や女性の地方を離れる動きが加速している。**
- 政府は、東京圏の転入超過を令和 9 年度に解消すべく、地方創生移住支援事業により地方への移住促進を図っているが、**東京圏への人口集中に歯止めがかかっていない。**

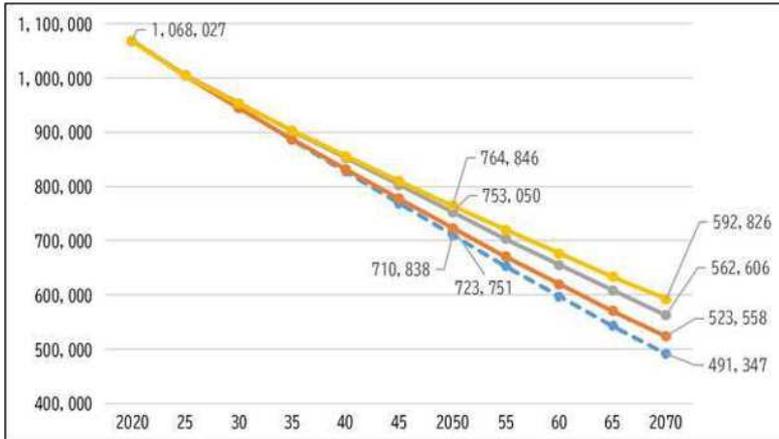
【山形県の取組み】

- 県・市町村・産業界等で設立した移住定住策を一体的に展開する推進組織（（一社）ふるさと山形移住・定住推進センター）を中心に、市町村や関係機関と連携して、山形暮らしの魅力発信や移住希望者の相談対応を実施している。
- 令和 6 年度から、本県に移住する若者世帯・子育て世帯に対して支援金を支給する県独自の制度を創設し、令和 7 年度には支援額を拡充するなどの取組みにより、若者・子育て世帯の本県への移住を後押ししている。

【解決すべき課題】

- 当面は人口・生産年齢人口が減少していく中で、持続可能な社会を創っていくためには、**移住支援金の居住・通勤要件を東京圏に拡大するなど要件を緩和し、地方への人の流れを加速させていくことが必要である。**
- 若者・女性の地方への移住を促進していくためには、**地方自治体が独自に行う移住支援金給付事業も特別交付税措置の対象に追加するなどの財政的支援の拡充が必要である。**
- 政府は、令和 7 年度当初予算における地方創生に関する交付金予算額の引き上げや、二地域居住促進のための制度改正・特別交付税措置の拡充などを行ったが、**地方の実情に応じた取組みを継続的に行っていくためには、更に予算を拡充していく必要がある。**

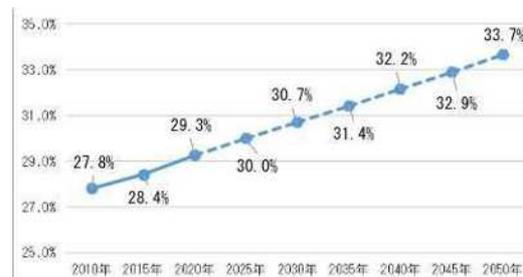
<山形県の将来推計人口>



山形県人口ビジョン（令和7年改訂版）より

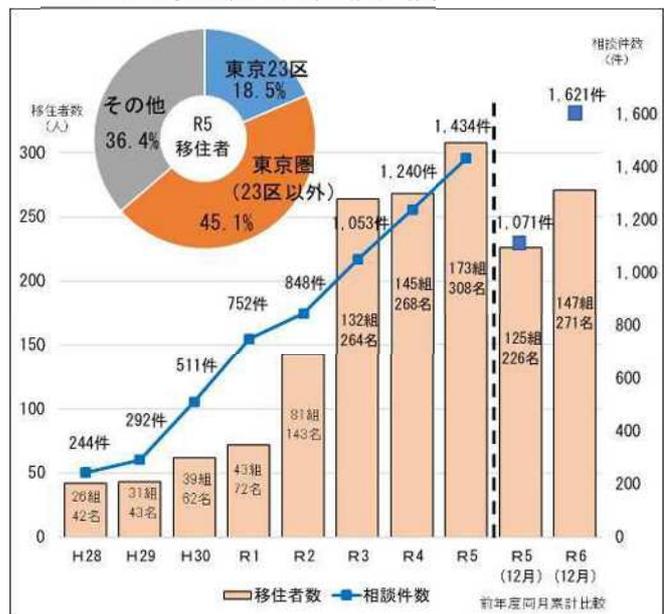
- ① 自然増減＝県推計（合計特殊出生率の改善：2056年に県民の希望出生率1.87）
社会増減＝県推計（社会増減の改善）
- ② 自然増減＝社人研推計準拠
社会増減＝県推計（社会増減の改善）
- ③ 自然増減＝県推計（合計特殊出生率の改善：2056年に県民の希望出生率1.87）
社会増減＝社人研推計準拠
- ④ 自然増減＝社人研推計準拠
社会増減＝社人研推計準拠

<日本の総人口に占める東京圏の人口の割合>



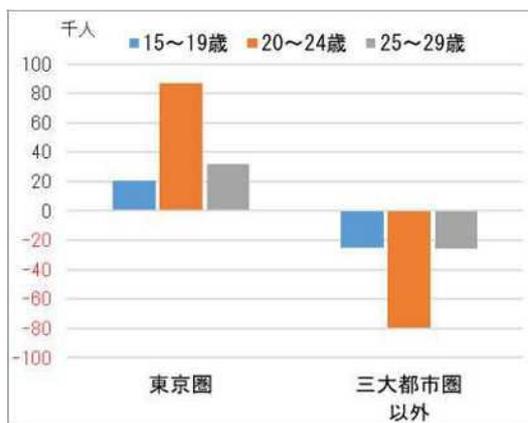
※：2020年までは国勢調査、2025年以降は将来推計人口（推計値は国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）』より）

<山形県の移住者数・移住相談件数の推移>



※移住者数はセンター（県）の相談窓口を通じて移住した人数
 ※H30までは県、R1は「やまがた移住定住・人材確保推進協議会」、
 R2以降は「(一社)ふるさと山形移住・定住推進センター」

<15～29歳の転入超過状況(2024年)>



総務省：「住民基本台帳人口移動報告」（令和7年）より

<若年層の人口減少率>

	1990年⇒2020年
東京圏・男（15～29歳）	-29.9%
東京圏・女（15～29歳）	-23.6%
山形県・男（15～29歳）	-34.7%
山形県・女（15～29歳）	-40.7%

総務省：「国勢調査」より

<山形県の移住定住促進の取組み>

○若者・子育て世帯への移住支援金の給付

若者世帯（40歳未満）	子育て世帯（15歳未満帯同）
単身世帯：10万円 二人以上世帯：20万円	20万円

※双方の要件を満たす場合は、最大40万円

○移住世帯向け食の支援

移住した世帯に対し、県産の米・みそ・しょう油1年分を支給



○移住世帯向け住まいの支援（家賃補助）

家賃の一部（上限1万円/月）を最大24ヵ月補助

山形県担当部署：みらい企画創造部

企画調整課

TEL：023-630-3356

移住定住・地域活力拡大課

TEL：023-630-3407

外国人材受入拡大・定着促進と 多文化共生社会の実現に向けた施策の推進

【法務省大臣官房秘書課、出入国在留管理庁 在留支援課、政策課】
【内閣府 地方創生推進事務局】【文部科学省 大臣官房政策課、総合教育政策局】
【厚生労働省 政策統括官政策立案・評価担当参事官室、職業安定局】

【提案事項】 予算拡充 制度改正 規制緩和

地方においてあらゆる産業分野で人手不足が顕在化し、外国人材の活躍が更に必要となる中、日本人と共に持続可能な地域社会を構築していくため、

- (1) 一元的相談窓口の設置・運営、日本語教育の充実や地域住民との交流促進など、外国人の暮らしやすさ、多文化共生に向けた取組みに対する財政支援を充実させること
- (2) 留学生の確保・定着のために都道府県等が行う取組みについて、新しい地方経済・生活環境創生交付金の要件を緩和し、高等教育機関への支援も対象とするなど、支援を充実させること **新規**
- (3) 外国人に関する「在留外国人に対する基礎調査」などの統計等情報を充実させること。また、施策立案に資する外国人材の受入実態や日本語教育に関する情報を地方自治体と共有すること **新規**

【提案の背景・現状】

- 本県の総人口に占める外国人割合は、令和6年12月31日現在1.02%と、全国に比べて低い状況にある。他方、本県では年間1万人超の人口が減少しており、地域社会の持続のため、外国人材の受入拡大と定着促進のための施策がなお一層求められている。
- 高度外国人材として活躍が期待できる外国人留学生に関しては、多くの自治体が、留学生に選ばれ、卒業後には就職してもらえるように取り組んでいるものの、地方には認知度の低さ、積雪寒冷な気候や交通の便などにおいて、大都市圏と比較し条件的不利がある。
- 現状と課題を的確に分析し、課題解決に向けた効果的な施策を展開していくためには、より多角的・効率的に情報を活用する必要がある。

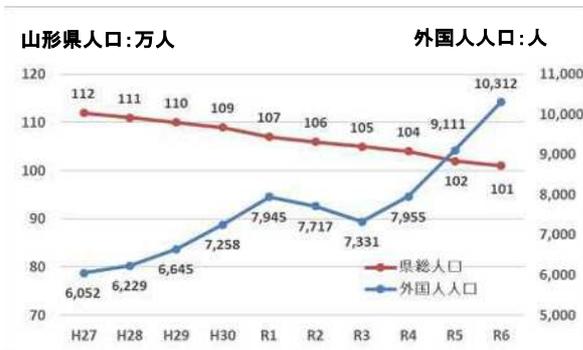
【山形県の取組み】

- 一元的相談窓口を設置し、外国人住民や外国人を雇用している事業者からの相談に対応しているほか、市町村等が実施する日本語教室に対して経費の一部を助成するなど、外国人が地域の一員として活躍できる環境づくりに取り組んでいる。また、令和7年3月には「多文化共生推進プラン」を策定し、多文化共生社会の実現に向け、戦略的に取り組んでいる。
- 留学生の募集活動を行う高等教育機関に対して一部補助をしている。また、私費留学生のうち、県内で就職活動等を行う者に対して、給付金を支給している。
- 「多文化共生推進プラン」策定においては、有識者の意見聴取及び日本人と外国人に向けたアンケートを実施し、施策立案の基礎資料とした。策定後はプランに基づく施策の推進や課題分析等のため、統計等情報を活用している。

【解決すべき課題】

- 在留外国人からの相談に対応する一元的相談窓口（外国人総合相談ワンストップセンター）の運営のため活用している「外国人受入環境整備交付金」は、令和6年度に申請額の予算超過から全自治体一律13%の減額内示がなされ、令和7年度の政府予算額はさらに1億円の減額となった。外国人住民が増加傾向にある中、今後の需要増が見込まれる相談機能を充実するためには、十分な予算を確保する必要がある。また、現在日本語学習環境の整備促進のため本県で活用している「教育支援体制整備事業費補助金」は、令和6年度に55%減の内示がなされた。令和7年度は都道府県の負担分について普通交付税の対象となったが、取組みの推進に向けては、なお一層の予算の確保が必要である。
- 外国人留学生の受入拡大・定着に向けては、教育機関の募集活動に対する支援や留学後も就職して地方に残るためのインセンティブになり得る取組みが必要であり、地方独自の取組みを促進するための財政的支援が必要である。
- 在住する外国人材と地方自治体の接点が限定的で、情報の入手が難しく、地方自治体から外国人材に向けた情報も対象者まで到達していない。正確な現状・課題把握や行政情報伝達のため、例えば外国人に関する調査に回答者の住居地の項目を追加するなど統計情報を充実させ、また「外国人雇用状況」の届出の情報や日本語教育を実施している団体の情報など、国が保有している情報の地方自治体との共有や、受入機関等が持つ情報を取得できる仕組みが必要である。

《山形県の人口・外国人人口の推移》



【出典】外国人人口：山形県調べ(各年12月31日現在)
山形県人口：県「山形県の人口と世帯数(推計)」(各翌年1月1日現在)

《山形県の留学生数》



【出典】(独)日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」
(各年5月1日現在)

《山形県の取組み》

○市町村や企業等が実施する日本語教室に対する経費の一部助成



○私費外国人留学生奨学金

県内に就職する意思があり、県内企業へ就職活動等を行う私費外国人留学生に対し、奨学金(学部等留学生に月額2万円、日本語学科生に月額1万円)を支給するもの。

○留学生・日本人学生のバスツアーの実施



本社機能の移転等や魅力ある雇用の場の創出に対する支援

【内閣府 地方創生推進事務局】【経済産業省 経済産業政策局 地域経済産業政策課】

【提案事項】 **制度創設** **税制改正**

- 若者の地方定着・回帰の促進のため、若者や女性にとって魅力ある雇用の場を創出することにより、新たな人の流れを生み出す必要があることから、
- (1) 首都圏等にある企業の本社機能の地方移転等を促進するため、**移転等する企業に対する社員寮建設費用への補助及び従業員に対する移住支援などの制度創設や地方拠点強化税制のさらなる拡充を図ること**
 - (2) 若者・女性が就職先として志向する**企業等が地方に集積しやすくするための設備投資等への支援や産業団地造成への財政的な支援を行うこと**

【提案の背景・現状】

- 人口移動について、コロナの影響により、東京圏への転入超過数は一時的に減少したが、増加傾向にある。本県の20代の転出超過は、近年では最高値。
- 首都圏の企業の転出傾向は継続しているものの、転出地域は限定的であり、地方における政府の本社機能の移転等に伴う課税の特例措置の効果は低い状況。
- IT・デザイン等のソフト産業は、日本経済の成長を支える重要な産業の一つであり、若者・女性の関心が高い分野である。そのため、本県の大学等においてもこれらの分野の人材の養成に取り組んでいるが、本県で専門的な知識を身に付けた学生の多くが本県に留まらず、県外に流出している。
- 国内の製造業等は、事業拠点立地に向けた投資意欲が高まっているものの、全国的に分譲可能産業用地のストックが減少傾向にある。

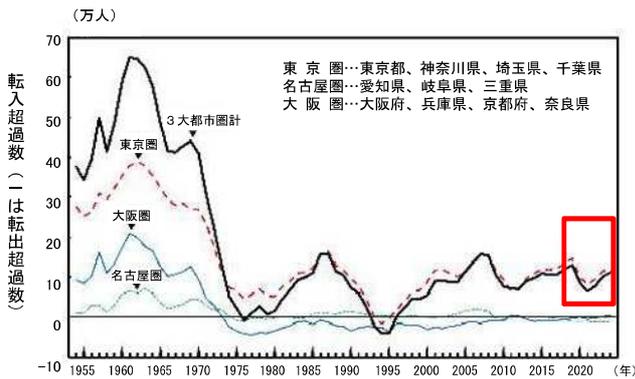
【山形県の取組み】

- 本社機能の移転等に対する助成金として、**社員のための社員寮を建設する場合の費用など、本県独自で制度化している。**
- 生産工場の新設・増設時に、**企画部門や研究開発部門等の本社機能を新たに付加する場合、配属される人員に応じた助成金を本県独自で制度化している。**
- IT・デザイン企業の立地を促進するため、**雇用奨励金の支給や事務所改装費等の初期費用を県が助成するなど、インセンティブとなる支援を拡充している。**
- 本県の産業団地の分譲率は95.8%。未造成の県営団地の造成に着手するとともに、県内10市町で新たな産業団地の造成を計画しているが、多額の財政負担を伴うため、企業が求める十分な用地の確保・整備が困難な状況にある。

【解決すべき課題】

- 本社機能の移転が進むよう、税制優遇措置の拡充と併せ、**労働者の生活環境の充実や社員の転居（移住）への理解を得やすくする施策が必要である。**
- 更に**本社機能の移転等の取組みを強力に促すインセンティブが必要である。**
- IT・デザイン企業が地方展開していくためには、**企業における投資環境を整えることや同種企業の集積によるイノベーションの促進が必要である。**
- 企業の国内での設備投資意欲を捉え、国内のサプライチェーンを強化していくためには、その受け皿となる**産業団地の造成に対する支援が必要である。**

【図1】 3大都市圏の転入超過数の推移
(日本人移動者) (1954~2024年)



【図2】 本県 20代人口の転出超過数の推移
(2010~2024年)



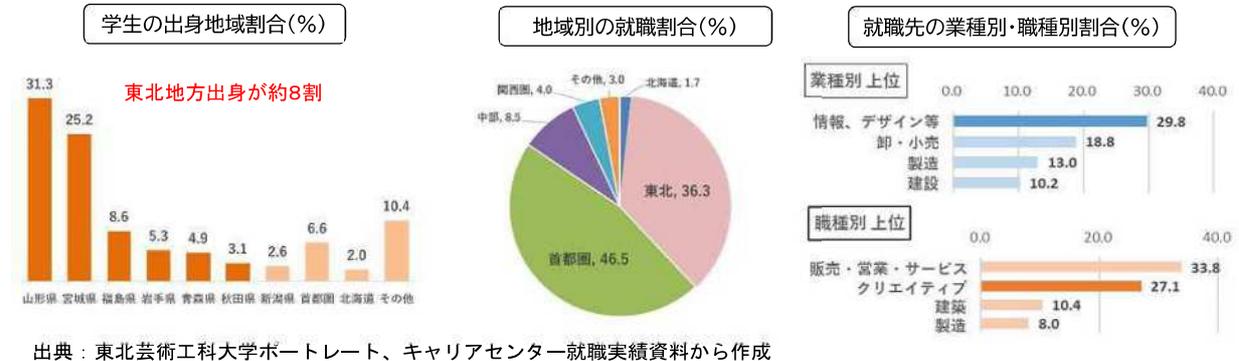
【図3】 首都圏企業の転入・転出動向



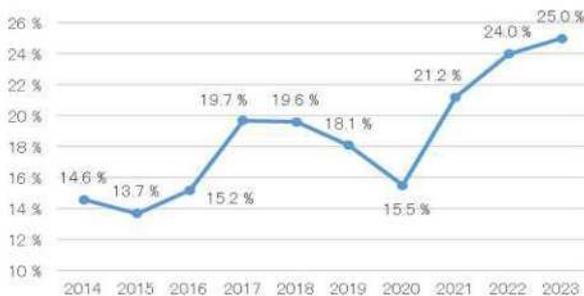
【図4】 首都圏企業の地方への転出先



【図5】 東北芸術工科大学の卒業生の就職状況等 (2022年度卒業生)



【図6】 新規事業所の立地計画のある企業の割合の推移 (2014~2023年)



【図7】 自治体の分譲可能用地面積の推移 (2010~2022年)

